平成28年1月　財政課

平成28年1月15日から受け付けを始める平成28・29年度競争入札参加資格申請については次の事項に注意して下さい。

**経常建設共同企業体の構成員要件について**

企業体の構成員は**構成されるすべての事業者が村内に主たる営業所を置く事業者**でなければなりません。

法人の場合…法人登記事項証明書記載の主たる事務所の住所が六ヶ所村内であること。

個人の場合…代表者の住民票記載の住所が六ヶ所村内であること。

※その他構成要件等については申請前に個別にご相談下さいますようお願い致します。

**いわゆる村内業者の定義について**

六ヶ所村では入札参加資格申請等において種々の事務整理を効率的に行うために次の事項に**いずれも該当する場合を村内業者として定義・整理**しております。

①法人登記事項証明書記載の主たる事務所の住所が六ヶ所村内であること。

②代表者の住民票記載の住所が六ヶ所村内であること。

※実際の居住・存在実態等により該当しない場合があります。

※上記は六ヶ所村における事務作業上の区分であり、当該事実により整理されるため入札参加資格申請時に申請者が希望することは出来ませんので予めご了承ください。